



◆農業用廃プラスチック類の適正処理について【営農推進係】

1. 適正処理について

ハウスや田畑で使用したフィルムなどの農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』（以下『廃掃法』）により排出事業者（農家）の自らの責任において処理することが義務付けられています。

また、ダイオキシン対策の強化などから自家焼却（野焼き）や所有地への埋め立て処分は『廃掃法』により禁止されています。

2. 処理方法

資源として有効利用される再生工場での再生処理を基本とします。なお、廃缶についても再生処理を基本とします。

3. 産業廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）について

平成17年4月1日から、産業廃棄物を排出事業者（農家）が車両で運搬する場合、車両への表示および書面などの備え付けが必要です。

4. 再生処理のための回収日程

回収日	回収品目	回収場所	回収時間
6月20日(火)	廃プラスチック類	農協野菜選果場 (益丸)	9:00~12:00 13:00~15:00
8月22日(火)	廃プラスチック類・廃缶		
12月5日(火)	廃プラスチック類		
3月6日(火)	廃プラスチック類・廃缶		

★日程は予定であり、天候により変更になる場合があります。

5. 産業廃棄物を自ら埋め立て処分場で処理する場合

※基本的に再生利用を促進するため産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付は行いません。
 （各自の責任で準備願います。）

◆平成29年4月分 子牛セリ市成績表（町内分）【畜産係】

	最高価格（血統）	平均価格	前月比
雌	1,294,000円（華春福×安福久×金幸）	666,747円	-15,000円
去勢	1,302,000円（華春福×百合茂×安福久）	802,685円	-51,141円
全体	※価格はセリ価格（消費税抜き）です。	734,716円	-32,782円

5月の子牛セリ市は、5月29日（月）から5月31日（水）までの3日間です。